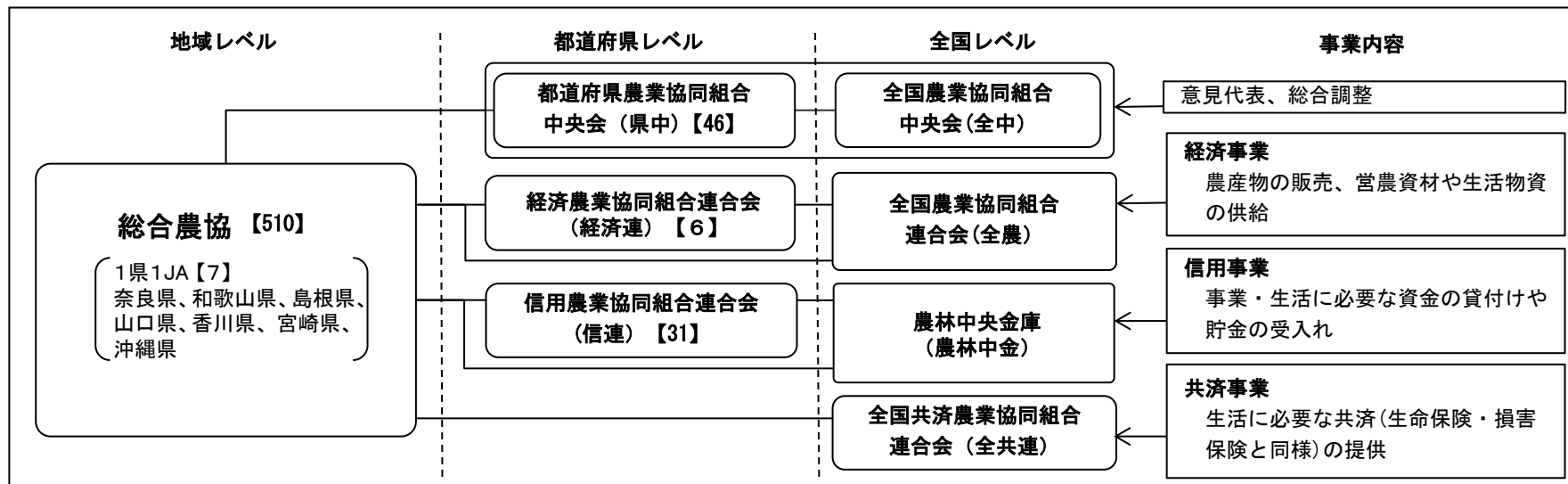
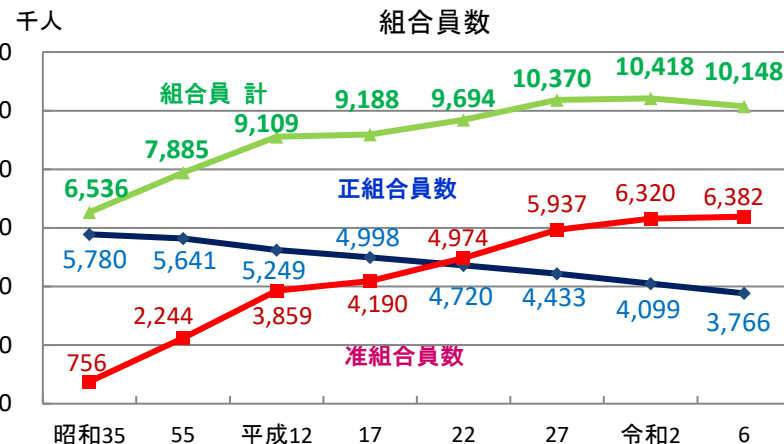
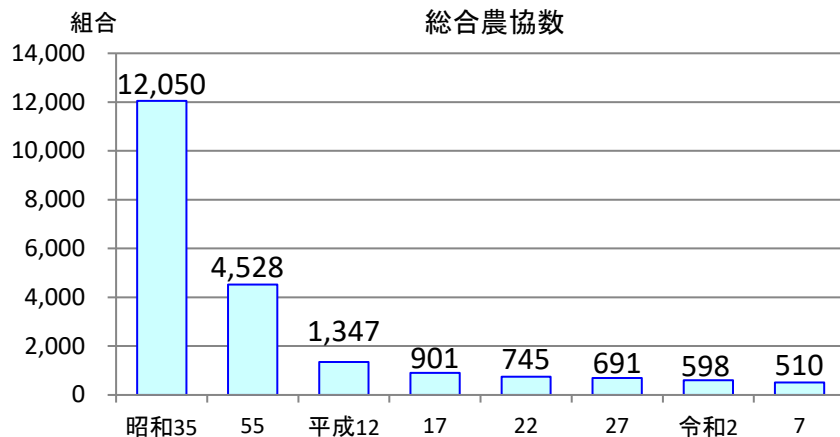


- 総合農協は、組合員に対し、農産物の販売等（経済事業）のほか、金融サービス（信用事業、共済事業）を提供。都道府県・全国レベルの団体がこれをサポート。
- 農協の組合員数は、准組合員が正組合員を上回っている状況。

○農協の組織（令和7年度末現在）



○総合農協数、組合員数の推移



注1: 総合農協数は、農林水産省「農業協同組合等現在数統計」(各年度末)

注2: 組合員数は、農林水産省「総合農協統計表」(各事業年度末)

- 今後、農協において組合員との対話を通じて、農業者の所得向上につながる実績を判断するためのKPI等の設定を含む自己改革を実践するためのサイクルを構築。
→ 農協の自己改革を不断に推進。

自己改革実践サイクル

組合員の意見を踏まえた 3つの方針等・計画等の決定（反映）

組合員との徹底的な対話を行い、次の方針等を策定。

- 3つの方針等
 - ① 自己改革を実践するための具体的な方針
 - ② 中長期の収支シミュレーション
 - ③ 准組合員の意思反映及び事業利用についての方針
- 農業及び関連産業向けの投融资活動等についての目標、個別計画

自己改革、収支改善等の実践

当該方針等で定めた取組内容を事業計画等に反映し実践。

自己改革実践 サイクルの構築

組合員の意見を 踏まえ検討（改善）

実績等の説明によって得られた組合員の評価と意向を踏まえ、次期の事業計画等や方針の修正等を行う。

自己改革の進捗・分析と 組合員への説明

実践した取組ごとに、実績や取組状況等について、方針等と比較・分析し、組合員に丁寧に説明。

行政庁

- ・ 自己改革の取組の進捗状況等を把握。
- ・ 自律的な自己改革の継続及び強化の観点から、農協改革の原点に立って必要な助言や指導等を行う。

農協改革の取組状況

○ 輸出の拡大（JAグループ全体）

海外拠点の整備や産地ルー等による販売力の強化、海外拠点ネットワークを活かした海外小売・卸等との新規販路開拓等に取り組む

JAグループ全体の令和6年の輸出実績額は平成27年実績（改革前）に比べ
260億円増加（123億円→383億円）

○ 生産資材の価格引下げ（JA全農）

肥料	大幅に銘柄を集約（550→24）し、標準品と比較して約1～3割の価格引下げ。
農薬	大型規格化とメーカー直送により標準品と比較して約3割の価格引下げ。
農業機械	必要な機能を厳選し、競争入札により価格を引下げ。 大型・中型トラクターはおおむね2～3割の価格引下げを実現（大型はH30.10～R3.3、中型はR2.12～R6.1出荷）。 コンバイン（4条刈50馬力）はおおむね15～18%の価格引下げを実現（R6.4から出荷開始）。 競合メーカーも追随。
段ボール	5品目においてパレット流通に適合した規格に集約し規格数を3割削減するとともに、他規格と比較して約1割価格引下げ。

今後の農協改革の方向性

農協が自己改革の取組を自律的に発展させるべく、農水省は好事例の横展開も含め助言及び指導・監督を行う
（規制改革実施計画（令和5年6月）（抄））

- 農業委員会は、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)に基づき各市町村に設置されている行政委員会
- 令和8年4月1日現在、農業委員会数は1,696
- 農地法等の許可に関して委員会としての意思決定を行う農業委員と、農地利用最適化業務(担い手への農地の利用集積、遊休農地の解消、新規参入の促進)を行う推進委員が役割分担しつつ、相互に連携して業務を実施(委員の任期は3年)

農業委員会を設置している市町村

区 分		市町村数	農業委員会数	備 考
原則	1市町村につき 1農業委員会を設置	1,513	1,513	
例外	1市町村につき複数の農業委員会を設置 【要件】 次のいずれかの場合 ①市町村面積が著しく大(24,000ha超) ②農地面積が著しく大(7,000ha超) ※この要件に該当した場合でも、複数の農業委員会を設置しないこともできる。	3	6	複数設置している3市町村 北海道北見市(2委員会) 神奈川県横浜市(2委員会) 岡山県岡山市(2委員会)
	必置規制の対象ではないが農業委員会を設置 【要件】 農地面積が著しく小 都府県200ha以下 北海道800ha以下	177	177	
	合計	1,693	1,696	

(参考) 農業委員会を設置していない市町村

設置していない理由	市町村数
農地がない	13
農地面積が著しく小(都府県200ha以下、北海道800ha以下)	35
合計	48

農業委員 (22,933人)
※ 非常勤の特別職地方公務員

<選出方法>

- 市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命

<法令事務を実施>

- 農地の権利移動の許可
- 農地転用案件への意見具申 等

農地利用最適化推進委員 (17,474人)
※ 非常勤の特別職地方公務員

<選出方法>

- 農業委員会の委嘱
- <農地利用最適化業務を実施>
- 担い手への農地の利用集積
 - 遊休農地の解消
 - 新規参入の促進

事務局職員数 (7,886人)

※ 農業委員数、農地利用最適化推進委員数及び事務局職員数は令和7年10月1日現在